

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県障がい者更生センター (昭和58年10月1日)	所在地 電話 H P	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-925-2013 https://www.yurinso.jp/
県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	宿泊室(和室4人4室、洋室2人5室、和室14人1室、和洋室5人1室)、大広間、会議室、小会議室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、多目的トイレ、ランドリーコーナー、事務室、支配人室、フロント	
指定管理者が行う業務	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	支配人 (1) — 副支配人 (1) 事務員 (3) (法人事務局等と兼務) 応接員 (8) 嘱託調理員 (4) 嘱託警備員 (2) (身障センターと兼務) 臨時的雇用 (業務員) (2) 時間雇用 (応接員) (8) 時間雇用 (調理員) (2)	

3 検証のための指標の推移

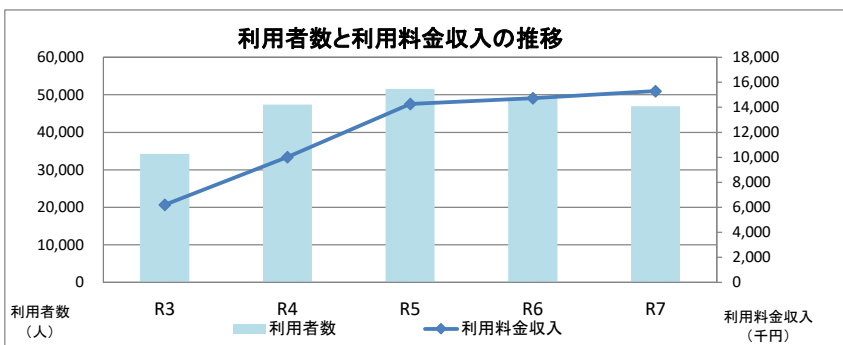
(1) 利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	34,289 人	47,420 人	51,544 人	49,278 人	46,979 人

(2) 収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 (A)	89,493 千円	104,688 千円	117,811 千円	136,130 千円	143,175 千円
委託料	37,975 千円	38,140 千円	44,948 千円	68,705 千円	68,450 千円
委託料(補正額)※	17,831 千円	19,576 千円	— 千円	— 千円	8,206 千円
利用料金収入	6,202 千円	10,022 千円	14,272 千円	14,734 千円	15,301 千円
その他収入	27,485 千円	36,950 千円	58,591 千円	52,691 千円	51,218 千円
支 (B)	89,493 千円	104,688 千円	117,811 千円	136,130 千円	143,175 千円
事業費	9,778 千円	14,096 千円	23,185 千円	26,710 千円	32,436 千円
維持管理費	9,317 千円	10,151 千円	9,414 千円	12,380 千円	14,924 千円
人件費	48,021 千円	53,369 千円	56,960 千円	63,307 千円	63,343 千円
その他支出	22,377 千円	27,072 千円	28,252 千円	33,733 千円	32,472 千円
収 (A) - 支 (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

物価高騰により、食事代等の値上げを行ってきたが、断続的に値上げが続いており管理用消耗品や飲食材料費のほか、委託料や修繕費など経費全般の支出増が負担となっていることから、委託料の増額(8,206千円)があったため、決算規模が5.2%増となった。

なお、利用者数については、R6に日帰り入浴時間を短縮したこと、R7に喫茶を日曜休業としたこと等により減となったが、利用料金に影響する宿泊者は、増となっている。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○予約時に可能な範囲で障がい種別や食事の希望等を聞きとるなど、職員間で情報を共有することで、安心・安全に施設の利用ができるよう努めている。更に、愛媛県障がい者アートサポートセンターと連携して、障がい者のアート作品を常設展示し障がい者の文化活動の促進を図るとともに、家族が集い楽しいひと時が過ごせる記念プラン（長寿、初節句のお祝い等）や特別支援学校の同窓会プランを展開したほか、松山ユニバーサル・ツーリズム推進事業と連携して修学旅行の受け入れなど多方面への営業に努めた結果、宿泊や会議等の利用者数、収入額ともに増加した。 ○また、車椅子での食事利用に対応できるよう、大広間及び205号室に脚の長いテーブルを、食堂に昇降テーブルを購入し車椅子利用者の利便性の向上に取り組んだ。 ○なお、断続的に続く商品の値上げに伴い、食料品の値上りや繁忙期加算の導入、食事内容の見直し等を行い収入確保に努めてきたが、利用減にならない程度の宿泊料の値上りについても検討が必要と考えている。		利用者の利便性を高めるため、予約時における食事の希望等の聞き取りや設備、備品の拡充を行い、利用者に対して質の高い安心・安全なサービスの提供に努めている。 また、施設の利用促進や収入増を図るため、特別支援学校の同窓会プランなどの各種プランの提供や松山ユニバーサル・ツーリズム推進事業と連携した多方面への営業活動により、宿泊や会議等の利用者数・収入額ともに増加したことは評価できる。	

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○職員による施設内外部の巡回点検のほか専門業者に委託し法定点検及び保守業務を実施し、設備の安全の確保、機能保持を行った。また、定期的に専門業者による厨房内清掃及び衛生検査を行い、衛生的な環境整備に努めるとともに、全館及び外灯のLED化で電気使用量の削減や老朽化した食堂のカーテンやテーブル、椅子、会議室、客室のカーテン、浴室のサッシを更新するなど、利用者が快適に利用できる環境整備に努めた。 ○昨年度、レジオネラ属菌が検出された浴場設備については、浴槽水の塩素濃度を高めるとともに、ろ過フィルターの交換回数や専門業者の洗浄業務の回数を増やすなど、衛生管理を強化し、適切な衛生管理に努めている。		職員により施設内外部の巡回点検を実施するほか、専門業者へ点検や保守業務を委託実施し、仕様書に定める業務基準に沿った維持管理がなされている。 また、開館後42年を経過しており、老朽化による不具合が各所に生じている状況であるが、限られた予算の中で、緊急性の高いものから計画的に修繕を行っており、施設の維持管理が適切に行われるよう努めている。	

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

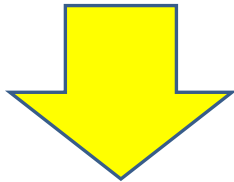
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○客室やロビー・食堂などにアンケートボックスを設置し、来館者から頂いた意見等に基づき、利用者へのサービス内容や施設の管理運営に関して自己評価を行い、常に改善に努めた。 ○なお、迷惑行為や職員への執拗なクレーム等について、改善を促したにもかかわらず継続され、業務に支障が生じる場合には、利用を断るなどの毅然とした対応をとることとしている。		施設利用者からの意見等をもとに、サービス内容の見直しや備品の設置等、要望に対し、適切に対応している。 また、利用者のマナーについて注意喚起を行うなど、指定管理者として適正な管理運営に尽力している。	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○ホームページの魅力度アップを図るため、予約状況や季節のおすすめ宴会コースなどの新着情報を継続的に更新し、社会福祉事業団ホームページとも連動させ、利用促進につながる情報を掲載した。また、関係団体の機関紙や大会プログラムに広告を掲載したり、特別支援学校修学旅行等誘致のため学校向け広報紙を作成し配布するなど、広く周知に努めた。 ○また、県が駐車場にEV充電器を設置したことから、ホームページ等で周知を図り利用促進に努めた。(問い合わせ1件)		評	価
		予約状況などの情報発信をホームページや障がい者団体が発行する機関紙への広告掲載など、様々な媒体を活用して積極的に実施していることは評価できる。 今後も、多様化した利用者のニーズを捉えながら、より一層の利用者増・収入増につながる広報・PR活動に努めていただきたい。	

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括	
関係機関との積極的な連携により、障がい者の利用促進や文化活動の推進を図り、コロナ禍より回復傾向にある利用者数、利用料金収入ともに堅調に推移しており、障がい者が安心して利用できる環境づくりに努めていることは評価できる。 また、他施設との連携向上により、共通経費の削減や共同イベントの開催を行う等指定管理者制度を導入しているからこそその効果が認められる。 本施設は開館後42年を経過しており、施設の老朽化による要修繕箇所も各所に見られるが、引き続き県所管課と連携協力し、利用者が安心・安全に利用できる環境整備に努め、適切な維持管理に取り組んでいただきたい。	